

第3回講演

「日本農業の活路を探る」

国立大学法人名古屋大学農学部

教授 生源寺 眞一 氏

ただいまご紹介にあずかりました生源寺です。今日話す内容として、3 つほど用意しました。1 つ目は日本の食料と農業について、過去半世紀を振り返ってみたいと思います。2 つ目は、今後の農政にどう向き合うかということで、やや辛口の表現になりますが、ここ 5,6 年ほど農業政策はかなり揺れ動いており、それについて私なりの考えを申し上げたいと思っております。

ただ、今日は農業をよくご存知の方が来られていると同時に、必ずしも農業と普段身近に接することがない方々も多いように思います。実は、農業分野ではかなり専門用語が多く、農業関係者にとってはよくわかるけれども、一般の皆様にはなかなかわかりづらいという言葉が多いので、このパートはできるだけ簡潔にお話をできればと思います。

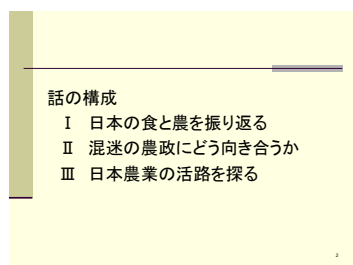
そして最後の 3 番目は、日本の農業の活路を探るということで、3 つの観点から、少し具体的なお話をしたいと思っております。

は少し使えるかなというようなこと、あるいはこの部分はおかしいのではないのか、ということを感じとっていただければ、私としてはここにきた甲斐があると考えております。

また、本格的にこの研究所がスタートしてからの講演会において、お話をすることができて光栄に感じております。宜しく願いいたします。

I 日本の食と農を振り返る

それでは、最初に少し日本の食料と農業について振り返る話をいたします。図-1 は、1955 年を起点に、上のグラフで人口を、下のグラフで 1 人あたりの実質 GDP を示しています。2005 年までで、ちょうど半世紀ですが、実質の所得は 8 倍になっています。正確に言いますと、7.7 倍です。名目 GDP で言いますと、40 倍強です。



今日は特に熊本県、あるいは熊本市の農業について、お話を準備したわけではございませんが、こういう切り口もあるのかな、これ

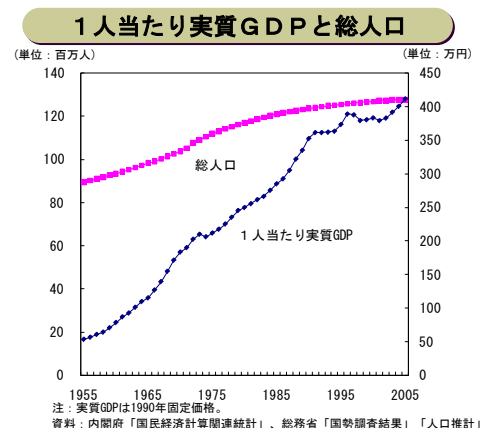


図-1

50 年あるいは、この 100 年の期間では、おそらく日本が世界最大の成長率を残していると思います。1955 年を起点にとったことには、意味があります。この年は、高度経済成長期が始まった年です。「もはや戦後ではない」、こういう台詞が 1956 年の『経済白書』の中で使われており、1955 年は戦後が終わって、復興後の成長が始まった年です。その後、1974 年にオイルショックを迎えて、マイナスの経済成長となって、そこまでが高度経済成長期です。それから 1990 年にバブルがはじけるまでが、安定成長期。その後は、いわゆる「失われた 20 年」となるわけです。これまでの経済成長に伴って、農業にも随分その影響が及んでいるわけです。

図-2 は、食料自給率の推移を示しています。データとしては、1960 年から比較的最近までのものを掲載していますが、真ん中のグラフが、一番日本で話題になることが多い、カロリーベースの自給率です。一番上のグラフは、生産額ベースと言っておりますが、農家が出荷する段階の価格をものさしとして算出した自給率となっており、直近では 66% です。これは震災の影響で、牛肉の価格下落などによって、少し下がっていますが、大体 7 割程度は維持しています。これに対してカロリーベース自給率はほぼ 4 割の状況です。それから、一番下のグラフが穀物の自給率です。これは現在、約 27% という水準です。3 つのデータ全てで、この 50~60 年間、一貫して低くなってきています。

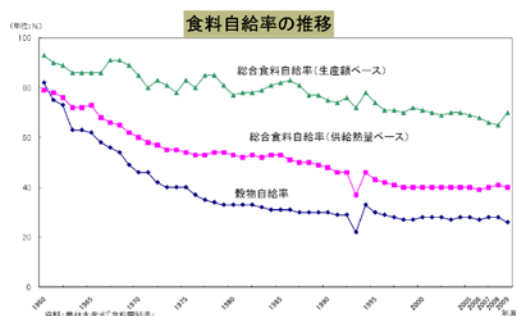


図-2

したがって、農業がどんどん縮小してきていると理解される方が多いですが、実はそうではありません。昭和の時代の自給率の変化と、平成に入ってから自給率の変化では、あきらかに変化の要因が変わっています。

図-3 は、1 人 1 年あたりの供給純食料の推移を示しています。1955 年を起点にとって、半世紀の変化を追っていますが、肉類では、1 人あたりで 8.91 倍となっています。今の若い学生達にこの話をうまく伝えるのは、なかなか難しくなっています。私が 1951 年生まれましたので、この半世紀の食生活の変化が、大体実感できる世代です。今日の会場では、そういう方が多いと思います。若い学生達は、劇的な変化のあとで育っていますから、今の 9 分の 1 の肉消費量の食生活の想像が難しいわけです。それから、卵 4.5 倍、牛乳製品 7.6 倍、油は 5.4 倍と、とにかく大変な食べ方の変化が生じているわけです。

1 人 1 年当たり供給純食料の推移							(単位: kg)
年 度	1955	1965	1975	1985	1995	2005	2005年度 1955年度
米	110.7	111.7	88.0	74.6	67.8	61.4	0.55
小 麦	25.1	29.0	31.5	31.7	32.8	31.7	1.26
いも類	43.6	21.3	16.0	18.6	20.7	19.7	0.45
でんぷん	4.6	8.3	7.5	14.1	15.6	17.5	3.80
豆 類	9.4	9.5	9.4	9.0	8.8	9.3	0.99
野 菜	82.3	108.2	109.4	110.8	105.8	96.3	1.17
果 実	12.3	28.5	42.5	38.2	42.2	43.1	3.50
肉 類	3.2	9.2	17.9	22.9	28.5	28.5	8.91
鶏 卵	3.7	11.3	13.7	14.5	17.2	16.6	4.49
牛乳・乳製品	12.1	37.5	53.6	70.6	91.2	91.8	7.59
魚介類	26.3	28.1	34.9	35.3	39.3	34.6	1.32
砂糖類	12.3	18.7	25.1	22.0	21.2	19.9	1.62
油脂類	2.7	6.3	10.9	14.0	14.6	14.6	5.41

資料：農林水産省「食料需給表」

図-3

しかし一方で、米やいも類は半減しています。実は米に関しては、1955 年の時点ではまだ伸びていまして、一番食べたのは 1962 年で 118kg 食べました。今はちょうどこの半分です。経済の成長にともなって、大きな食生活の変化が生じたわけであります。

このようなわけで、昭和における自給率低下は、基本的には食べ方の変化によって生じたと考えられます。農業生産指数という統計がありますが、2004 年までのデータをまとめ

たのが図－4 です。

農業生産指数の推移と自給率									
	総 合	米	麦 類	豆 類	いも類	野 菜	果 実	畜産物	
1960-64年	100	100	100	100	100	100	100	100	100
1965-69年	117	107	78	73	82	123	142	151	
1970-74年	120	94	27	64	60	135	184	205	
1975-79年	129	99	25	49	59	141	206	241	
1980-84年	129	84	44	49	63	145	199	280	
1985-89年	134	87	55	57	70	147	194	307	
1990-94年	128	81	38	40	63	137	172	313	
1995-99年	122	79	28	38	58	129	161	297	
2000-04年	115	70	40	46	53	121	150	286	
2005年自給率	68	95	12	7	81	79	41	66	

資料：農林水産省「農林水産業生産指数」
注：各期間における指数の平均値（1960-64年=100）。

図－4

この表をみると、1960－1964 年代を 100 とすると、総合では 117、120、129、129、134 と推移し、1980 年代後半までは全体として伸びていました。実は人口も大体同じぐらい伸びております。しかしながら、中身を見ると違いが見られます。野菜、果物、畜産物は、大変な健闘ぶりであります。「畜産 3 倍・果樹 2 倍」という表現がありますが、これは 1961 年に農業基本法ができた際、所得が増えるにつれて畜産物や果実の需要が増えるとして生産拡大を目指して掲げたスローガンです。「畜産 3 倍・果樹 2 倍」は実現しています。一方、米、麦、豆、いもは、生産が減少してきています。ただ、これら全体を集計してみると、多少なりとも伸びているという結果となっております。

農業生産はそれなりに伸びていますが、それ以上に食べる量が増えて、その結果自給率が下がったということです。以前は農林水産省も、自給率は低下しているが、そんなに心配する必要はないとの見解だったと思います。

ただ問題は平成に入ってからで、生産指数は毎年のデータでは、1986 年の 136 をピークに後は急速に小さくなっています。野菜、果実、畜産物も縮小傾向になってきて、カロリー型の米などの縮小も続いていますから、全体として指数が低下しています。先程の図－3 の 1 人 1 年当たり供給純食料の推移に戻

りますが、この 10 年でだいたい落ち着いてきています。例えば肉類では 28.5kg で、牛乳・乳製品も横ばいです。最近は多少減ってきています。油も横ばいです。日本の人口は、2004 年に一旦減少し、その後は上がったたり下がったりとなっていますが、基本的には減少基調に移行しており、高齢化も進展しています。

つまり、食べる量が少なくなり始めているのが平成の時代です。食べる量が少なくなり、農業生産がそのままであれば、自給率は上昇するはずですが、実際は下がっている。あるいは今まではなんとか持ちこたえている状況です。平成時代の自給率の低下は、もっぱら農業生産の縮小によって生じているわけです。昭和の時代の自給率低下の要因は、食べ方が増えたことによってですが、平成の時代は農業そのものの縮小によって生じている。だから心配だという言い方ができると思います。

農業縮小の背景には、農業従事者の年齢が高くなっている、あるいは耕作放棄地が増えていることが挙げられます。また、畜産物や果物は頑張っていたが、外国産に押されるなどの要因もあって縮小しています。野菜のように、日本の国内で食べる量そのものが減っている場合もあります。日本人の 1 人当たりの野菜の消費量は、お隣の韓国のちょうど半分です。ちなみに韓国は、世界で野菜の消費量が非常に多い国として知られています。

自給率について、実はかなり議論の多いところであり、自給率はナンセンスだ、いやいや自給率こそが大事だという議論もあります。そこで、ちょっと触れておきたいと思いますが、穀物の自給率では、2009 年が国際比較の可能な一番最近の年ですが、日本が 26%であり、かなり輸入に頼っています。同じ年で、バングラディッシュは 97%、インドは 104%です。

なぜここでバングラディッシュやインドの数字を挙げたかという、インドは世界で 1

番栄養不足人口が多い国だからです。バングラディッシュも、インドと同じぐらい栄養不足人口の比率が高く、約 17%です。つまり、6 人に 1 人が栄養不足という状況ですが、自給率が 100%です。これを聞いて、これは大したものだ、100%だからいいねと言えるかどうかです。日本の食料事情の方がはるかにいいのです。これは食べ方が全く違うことによります。栄養不足の人が 2 割に近い国の自給率 100%と、生活習慣病が問題になるような国である日本の自給率を比較してうんぬんということには、無理があります。

自給率は、なんとなく高いほうがいいなという話もありますが、何%だったら良いという、その境目は引きにくいということです。問題は、40%の自給率がどの絶対的な供給力に対応しているかです。農林水産省では、日本の農地面積にカロリーが最大になるような作付けをした場合、どれだけのカロリー供給力があるかという試算を 5 年に 1 度行っていて、結果は 1 日約 2,000 キロカロリーです。これは、我々の健康維持ができるかできないかくらいのレベルであり、ある意味では危険水域の水準です。さらに、農業の力が低下しており、2,000 キロカロリーの水準の供給力が保てなくなることも懸念されるわけです。そんな状態に対応しているのが、今の約 4 割のカロリーベースの自給率なのです。

自給率は比較的わかりやすい指標ですので、関心を持っていただくのはいいのですが、実はその背後にある事情、つまり食べ方によって自給率の数字は結構変わる。そういう性格のものであると理解した上で、議論することが必要です。私自身は、5 年に 1 度の試算ではなく、一種の健康診断として、この国の農業の力が今どれぐらいかという推計を、毎年計算して公表したらいいと思います。なお、ちょっと気になるのが、農水省の試算の前提です。農地面積と、面積当たりの収穫量、それからここは二毛作が可能かどうか、土地の

条件を前提にして最大でこのくらいだという試算を行っています。気になるのは、いざ作物を最大数量まで作ろうというときに、ちゃんと作ってくれる人がいるかという点です。こういう試算ではマンパワーが制約になる可能性についても、考慮すべきだと思います。

自給率の問題を糸口に振り返っているわけですが、最初に使用した自給率のグラフを見ていただくと、自給率が生産額ベースでは 7 割、カロリーベースが 4 割です。ふたつの自給率には随分開きがあります。これには、ある意味では日本農業の非常に健闘している部分と、残念ながら縮小している、いろいろ問題を抱えている部分のコントラストが反映されていると思います。

施設園芸や畜産は、そんなに土地の広さがいらぬ分野です。施設園芸で 1ha は、相当な労力を投入する規模になります。畜産では、北海道の場合はちょっと違いますが、えさは海外から購入していますので、畜舎の面積さえあれば、生産は可能な状況になります。阿蘇のように放牧を行っている肉牛もありますが、全体として見るとあまり土地を使いません。その代わり労力と資材を大変多く投入する、集約的な部門です。こういった分野が、結構頑張ってきている訳です。

これに対して水田農業は、残念ながら段々と縮小してきており、農業経営の充実度には随分差があります。また、高齢化していることも周知のとおりです。後でまたデータで確認しますが、基本的には水田農家の年齢が高くなってきている部分が、日本全体の農業従事者の平均年齢に強く反映されている訳です。農家の多数派は水田農家ですから、その平均が全体の平均を引き上げているという状況です。

一方で、先ほど申し上げました施設園芸や畜産といった分野は、若い人あるいは働き盛りの農業者が結構います。そういう意味でのコントラストが自給率の開きに反映されてい

るのです。

2つの理由を申し上げます。まず1つ目はレタス。キャベツでもいいのですが、こうした野菜にはカロリーがほとんどありません。しかし、経済的な価値はあります。レタスは自給率99%以上で、ほとんど国内で生産されています。その頑張りは生産額ベースの自給率にはもちろん反映されます。ただ、カロリーがありませんから、カロリーベースの自給率には反映されません。その他の野菜も大体同じような傾向です。

野菜の生産者にカロリーベースの自給率のお話をする、自分たちが作っている野菜が、直接反映されないカロリー自給率について色々言われても、あまり関係ないという反応が返ってきます。

2つ目の理由は、畜産物にあります。カロリーベースの自給率の場合は、例えば畜産物そのものは100%国産であっても、その国産の畜産物を作るのに必要なえさの9割が輸入物だとすると、100%の内の残り1割、10%だけが国産とカウントされるという約束事となっています。

今、100%国産とか、えさの自給率10%と言いましたが、実は卵の場合が今申し上げた数値にほぼ近い状態です。ほぼ100%国産ですが、えさが9割輸入。そうすると、卵の生産が上がれば上がるほど、カロリーベースの自給率を下げてしまいます。一方、生産額の自給率については、輸入のえさは多少考慮する要素はありますが、基本的には国産の畜産物は国産としてカウントされることになっています。

今申し上げましたように、野菜や畜産物で頑張った成果は、生産額ベースの自給率には素直に反映されるけれども、カロリーベースの自給率には反映されず、結果として両者に差が開いてきます。

先ほどの紹介にもございましたが、私は北海道農業試験場で6年ほど仕事をしていまし

た。その北海道の酪農と畑作は既にヨーロッパ並みの水準になっています。それから、先ほどからも申し上げている施設園芸や畜産ですが、熊本でも大変優れた経営者がいます。このことに、私どもとしては非常に勇気づけられます。日本の農業者は、条件さえ与えられれば、外国に決して引けをとらない成果をあげられる訳です。

ちょっと細かな数字で恐縮ではありますが、統計を比較的古くからとることができる、米と酪農について、簡単な比較をしたのが図-5です。

農家1戸当たりの平均経営規模

		1960年	1970年	1980年	1990年	2000年	2010年
経営耕地 (ha)	北海道	3.54	5.36	8.10	10.8	14.3	21.5
	都府県	0.77	0.81	0.82	1.10	1.21	1.42
稲作付面積(a)		55.3	62.2	60.2	71.8	84.2	105.1
乳用牛頭数(頭)		2.0	5.9	18.1	32.5	52.5	67.8

資料：農林水産省「農業センサス」「畜産統計」による。

注) 1990年以降の経営耕地と稲作付面積は、販売農家(経営耕地面積30a以上または農産物販売価額60万円以上の農家)の数値である。

図-5

稲の作付け面積が、この半世紀の間で2倍にもなっていません。冒頭で、ほぼこれに近い期間に、1人当たりの所得が8倍になったと言いましたが、我々は、半世紀前に比べると8倍の物やサービスを生産し、8倍の物やサービスを消費しています。それだけの成長した中で、残念ながら2倍弱ぐらいしか伸びがないのが稲作であって、この規模の稲作だけで食べていくのは無理です。

これに対して酪農ですが、こちらは30倍以上となっています。養豚でも400倍という数字が出てきます。これだけの規模拡大が行われている部門とそうでない部門とはっきりとしたコントラストがあるため、日本の農業を一律に論じることとはできません。近ごろは農業関連本が随分あり、日本の農業は世界で何番目だという、非常に威勢のいいものもあります。そうかと思うと、農業がどんどん

縮まっていく、このままでは消えてしまうという、本当に悲観的なものもあります。

しかし、どちらもある意味では、日本の農業の側面と言っているわけですね。農業には非常に心配な部門があります。これは事実です。一方で、酪農や畜産あるいは、施設園芸は大変な成果を挙げている。これも事実です。ただ、どちらかの一方だけで農業を論じてしまうと、その本当の姿を見失ってしまうというのが私自身の思いです。両方を見ておく必要がある。なお、北海道の経営耕地面積の変化も示しておりますので（前ページ表参照）、ご覧ください。

食と農の振り返りの最後となりますが、この半世紀、あるいは戦後の農業や食料の歴史について忘れてはならないのは、食品産業のプレゼンスが非常に大きくなったということです。

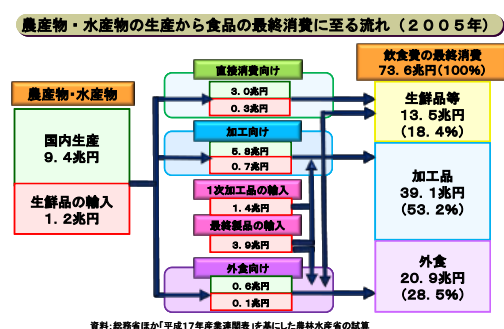


図-6

図-6 は、利用可能な直近のデータを示したのですが、2005 年の飲食費の最終消費額が 74 兆円でした。この年の GDP が大体 500 兆円であり、したがってこの国の総所得のうち、15%が飲食費に使われています。家計部門だけで言いますと、いわゆるエンゲル係数は 25%程度であり、4 分の 1 は食に使っているわけです。ですから、食品産業というのは大変大きな産業になっています。

今日はデータを持ってきませんでしたが、就業者の数を農業や漁業それから食品産業を

全部ひっくるめると、大体 1,000 万人を超えます。この国の就業人口はちょっと減り始めていますが、6 千万人を少し切るぐらいですから、6 人に 1 人以上が、食に関係する仕事をされていることになります。それだけ、食品の関わる産業が増えているということです。その飲食費 74 兆円の支出内訳を見ると、生鮮品が 18%、2 割以下です。30 年前には 3 割を超える数字でした。この生鮮品の中には肉や米も含まれています。これに対して加工品は 53%で、外食は 29%です。お米なんか外食で使われているものが 3 割ぐらいという状況です。それから加工品の中には、おにぎりなどもあります。コンビニで随分おにぎりを買われているようですが、私たちが子どもの頃は、おにぎりというものは、家で作って外で食べるものでした。けれども、今は外で買って家で食べるという、逆の状況になっています。若い人はそれが普通だと思っていますので、なかなか話が通じず、やや困ることもあります。

要は、飲食費が 74 兆円と大変な規模ですが、その中で素材の産業のところまでたどりつくのが、意外と少ないという想像がつかます。この点で 2005 年についての推計結果を紹介します。74 兆円の支出が、食品の関連産業にどういうふうに配分されているかを推計した結果ですが、なんと農業や水産業にいくのは 15%です。では残りはどこにいつているのかということ、製造業、外食産業、あるいは食品流通業です。スーパーマーケットなども主として食品を扱っていれば、食品流通業となります。もちろん、スーパーだって、右からきたものを左に流しているだけではなく、バックヤードでは色々な仕事をされています。人がちゃんと働いていますから、それだけ付加価値が生まれているということです。いずれにせよ 74 兆円の配分を見ると、素材の産業に行き着く部分が意外と小さく、逆に素材の産業の後で付加価値が付く構造が、

現代日本の食の中で、良し悪しは別として形成されています。以上で食と農の振り返りの話は終わりたいと思います。

Ⅱ 今後の農政にどう向き合うか

次の「今後の農政にどう向き合うか」に入ります。おそらく今から申し上げることは、市町村で、あるいは県で農林行政に携わっておられる方、場合によっては農政局も含めて、現場と近い所で仕事をされている方が、非常にお困りになっている、悩んでおられるものをかなり含んでいると思います。あるいはその悩みの元になっている部分について少し申し上げてみたい。

「農政の 20 年」。冒頭でも申し上げましたが、細かくなりますと、農業関係者でなければわからない部分もあると思いますので、少し簡略型でまいります。私自身の評価として、農業政策のスタートの年は、1992 年だったと思います。この年に農林水産省が「新しい食料・農業・農村政策の方向」という政策文書を、通常の審議会とは別に研究会を作って公表しています。この文書は、その後の政策の基本的な考え方を整理しています。

さらに申し上げますと、実は「食料・農業・農村」という形で、食料政策、農業政策、農村政策という分け方をしたのは、この文書が初めてです。それまでは農業基本法のもとで農村政策や食料政策という意識はあまり明確ではありませんでした。1992 年の政策文書、略称で新政策に沿って、1993 年には「農業経営基盤強化促進法」が制定されました。要するにしっかりとした農業者を育てようという法律です。

その直後、ウルグアイラウンドの農業交渉が実質合意されています。その後は食糧法が廃止されたとか、色々なことがありまして、1999 年に「食料・農業・農村基本法」が成立します。その後は 2009 年には農地法も改正

されました。

ただ 2007 年 7 月に、ご記憶の方もおられると思いますが、参議院選挙がありました。この時、民主党が戸別所得補償という政策を掲げて圧勝し、自民党は惨敗しました。このあたりから農業政策の揺れが始まったというのが私の評価です。2007 年は参議院選挙だったので、政権の交代にはなりませんでしたが、始まったばかりの新しい農業政策に逆風が吹き荒れて、中には先祖返りの様相を呈する政策もありました。

私自身が一番残念だったのは、いわゆる米の減反政策、生産調整についてです。参議院選挙後の自民党の圧力で先祖返りになりました。その後に民主党政権になって、少し風通しのよいものになったかなと思いますけれども、民主党の政策にも色々深刻な問題があって、農政は逆走・迷走状態を呈することになりました。

実は、先ほど 1999 年に「食料・農業・農村基本法」が出来たと申し上げましたが、この基本法の中では、概ね 5 年に 1 回、基本計画を作りなさいということになっています。その基本計画では、10 年後の食料自給率目標を掲げることもなっています。これは漠然とした目標ではなく、品目ごとにこういうことに取り組むといったかたちの積み上げを行い、それをもとに可能な自給率を目標として定めています。2000 年に 1 回目、2005 年に 2 回目、それから 2010 年に鳩山総理の民主党政権の下で、3 回目の基本計画になりました。

特に、民主党下の 3 回目の基本計画で強調したのが、戸別所得補償と 6 次産業化です。6 次産業化は必ずしも民主党だけの政策ではありませんが、これらによって小規模経営でも兼業農家でも、やる気があれば農業を持続できる。そういう政策を行うということを強調したわけです。ところが同じ年の 10 月、忘れもしませんが、当時の菅総理が所信表明

演説で唐突に TPP、当時はこの言葉を知っている方はほとんどいなかったと思いますが、この TPP 参加に前向きな姿勢を表明し、農業政策がまた大きく転換することになったわけです。

政権が交代する前の 2007 年の参議院選挙を受けて、自公政権下のもとでも農政はかなりぶれています。政権が民主党に代わって、また政策の転換が行われたわけですが、今度は同じ民主党政権の下で、鳩山さんから菅さん、野田さんに代わったことで、また方向転換となったという経緯があります。そんな経緯で、TPP の問題を絡めて 2012 年のさまざまな動きがあるわけです。このあたりは細かい話になりますので省略いたしますが、要は菅総理と野田総理になって、農業の競争力強化の方向にもう一度舵をきった。表現から言いますと、自公政権時代よりも強い表現で農業の競争力強化を謳いあげていました。もとの路線へ戻ったというのか、それ以上に振り子が振れたというのが私自身の印象です。

その後、農林水産省は菅・野田政権の路線に沿った政策を打ち出し、2012 年 4 月からはいわゆる「人・農地プラン」というのを作ろうということになり、実際に動き始めているところです。

今まで申し上げたことを少しまとめますが、当初の民主党の政策は、小規模経営あるいは兼業農家を大事にするということを非常に強調していました。これは選挙戦略として、極めて巧みな戦略だったと思いますが、菅総理の所信表明演説をきっかけに、むしろ反対の方向に転換しました。その中でとくに農協組織は、TPP 交渉への参加に対して一気に硬直化している状態になっています。

やや具体的な話になりますが、平地で 20～30ha、あるいは中山間地域の 10～20ha、こういう規模の経営が 8 割を占めるような、農業にしようということが打ち出されました。これはどう考えても、兼業農業でも持

続する路線とは違います。農地面積が 20～30ha の経営が 5 年間で農地の 8 割を占めれば、当然小規模な兼業農家は減らざるを得ない。矛盾した政策が同じ民主党政権の中から出てきたわけです。

私自身は、農業政策を大きく変えること自体、必要であればちゅうちょすべきではないと考えています。ただ、もし変えんとすれば、一番の根本にある基本法をきちんと変えるべきです。そうでないと、基本法はある、基本計画はあるけれども、その年の政権の思惑で農業政策をころころ動かしてしまう。そういう状況が生まれてしまう。いまの状態です。一番たまらないのは、農業経営者だと思います。そういう意味では、この国は法治国家であるわけですから、変えるならば、根本のところを変えるべきだという声を届けていくしかないということです。ちょっと口の悪い言い方ですが、現状の農政は基本法、基本計画、基本方針・行動計画の一種のトリプル・スタンダードになっています。

それで、先ほど述べました「人・農地プラン」が、平地で 20～30ha の規模ということで打ち出されていますが、現場では非常にご苦労されていると思います。市町村によってはもう既にプランができているところもありますし、まだ見通しの立たないところもあるようです。

このプランは、「中心となる経営体」をリストアップして、そこに様々な政策を集中していこうという制度です。このこと自体は、そんなに悪いことではないと思いますけれども、実は既に別の制度があって、そこに今回の新しい制度を被せてしまうものですから、色々ややこしいことになるわけです。このあたりを少しお話しておきたいと思います。

食料・農業・農村基本法の条文ですが、1 つだけ言いますと、第 21 条に「効率的かつ安定的な農業経営」の育成とあります。これは何を意味するかわかりづらいと思いますが、

他の産業の勤労者と同じぐらいの労働時間で、同じぐらい生涯所得が得られる農業経営という意味です。それを効率的かつ安定的といわれても、連想するのはなかなか難しいと思います。すでに到達している、あるいはいま申し上げた農業経営にもう少し頑張ればいけるという人たちを応援していくというのが、基本法の基本精神となっています。

資料には「ちぐはぐの目立つ「人・農地プラン」」と表現しましたが、あまりたくさんのごことは申し上げません。「中心となる経営体」として、農地を集積していく人のリストを作ります。ところが、農地を集積することについては、先ほど 1993 年に「農業経営基盤強化促進法」という法律があると申し上げましたが、実はこの法律の中に、認定農業者という制度がありまして、農地の集積をその認定した農業者に集中しましょうということになっています。あるいは、政府系の農業資金を借りる資格を与えましょうとされています。つまり、育てていきたい、既に立派になっている、そういう経営を認定農業者に認定することになっています。

今 25 万件ほど認定されているはずですが。ところが、多少耳に入ってきた情報によりますと、民主党の農政関係者がどうも認定農業者を好きではない。好きとか嫌いとかいう話ではなくて、法律上にある話ですから、その法律を改正し、認定農業制度をやめて新しい「中心となる経営体」というものに変えるようにすればいいんですが、認定農業者制度はそのまま、他方で「中心となる経営体」を育てることになっています。

そこからやっかいな問題が出てきています。もう少し具体的に言いますと、政府系の資金を借りるためには、法律上は認定農業者でなければダメなのです。いまのままですと、「中心となる経営体」だけど、認定農業者ではない方も出てくる。結果として資金を借りられないということがあります。

もう 1 つ、「人・農地プラン」では、今の政府系資金の金利を実質 0%にしてくれる助成制度があるということです。実は、この 5 年間ほど金利は実質 0%におさえてきましたので、それを継続するという意味合いが強いのですが、この助成措置の対象となるには、「中心となる経営体」になっていないとダメなのです。認定農業者であるから資金を借りることはできるけれども、金利 0%の対象となるためには「中心となる経営体」ではないといけません。ちょっとややこしい話となりますが。

ある県は、100%市町村でプランができて一方、1 年以上経ってもプラン作成が進んでいない県があります。そうすると、農業者本人はやる気満々なんだけれども、その市町村ではプランがまだできていない。プランのリストに記載されていませんね、まだ資格ありませんね、という話になりかねません。これは本人の責任ではありません。そのために国からの政策支援が受けられなければ、これはいくらなんでも、理不尽な話です。ただ、これは予想された問題で、実は救済措置が儲けられました。市町村長が、この人は間違いなく「中心となる経営体」にリストアップされるということを書いてくれば、金利 0%の措置が受けられます。もっとも、こういう救済措置を設けなければいけないような政策設計そのものが、私にはやっぱりおかしいと思われるのです。

それから「青年就農給付金」。農業に取り組もうとする若い人を応援するという助成金です。これも実は、「人・農地プラン」の中に位置づけられていないとダメです。こちらにも救済措置がありますが、これもどう評価すればいいのか。制度設計の基本問題として、じっくり考えていきたい部分ではあります。

これからの農業政策を考える場合の基本的な視点として、私から 2 つ強調することがあります。1 つは、この政策は直接・間接に若

い人、あるいは働き盛りの人、つまりこれからの人を支える仕組みになっているかどうかです。ここが 1 つの判断基準だと思います。もう 1 つ、政策を支えているのは農産物を買ってくれる消費者です。あるいは、政策のコストを負担している納税者です。税金を納めている企業であり、勤労者です。それを踏まえた上で、国民の目からみても、筋の通った政策になっているかどうかということです。この観点で、非常に心配なのが、特に 2007 年の参議院選挙以降、特に政界ですが、政治家の農政・農業の理論が内向きになってしまった。票が欲しいということが、わからないこともないですけれども、そちら側に、あまりにも強くいきすぎてしまっています。そうすると、農家、あるいは農業関係者のみなさんには、ある意味で心地よいメッセージに聞こえるけれども、農業以外の世界には説明がほとんどなされない状況になってまいります。そうすると、なんか妙な政策が出てくるということになりかねない。妙な政策は、それが躓きのもととなって、本当に良い政策も全部引っくり返してしまうきっかけになりかねないのです。

ひとつの例ですが、「人・農地プラン」の中に、農地を全部貸すという条件で、30・50・70 万円を農地の貸し手に給付する助成金制度があります。もちろん貸し借りですから、貸した農地については、地代は入ってくるわけですが、それとは別途に助成金を受け取れます。税金を払う側からみて、この政策は本当にいいのか。これについては、農政当局や財務省の中でかなり議論があったと思います。私は今、国の農政に直接関与していませんので、はっきりしたことはわかりませんけれども。

実は、「人・農地プラン」自体は、去年の 4 月から動いているんですが、4 月に入る前の段階では、多分九州農政局でも行われたと思いますが、農政局で地元はこの制度の説明を

かなり丁寧に行っていました。その段階では、この 30・50・70 万円の受給について、「農業機械を処分して下さい、処分する機械に対する対価を支払います」という説明をしていたはずでした。

これが去年の 4 月になってから、どこかに消えてしまいました。評判が悪かったのではないかと思います。「なんで農業機械まで処分しなければならないのか」という批判が出たりということで、消えてしまったわけです。こういう経過からみても、筋の通った政策といえるかどうか。予算額は 100 億円だと聞いておりますので、全体の額からするとたいしたことはないのかもしれませんが、また、かつての高度成長の時代、かなり財政に余裕があって、多少は甘くてもいいやという時代であれば、そんなに後ろ指を差されることはなかったかもしれません。けれども、現在の社会情勢のもとで、こういうことをやっていると、農政に逆風が吹き、混乱のもとになりかねません。

再度の政権交代と今後の農政という点では、あまりにも性急に政策を転換することは、避けた方がいいと思います。実は、読売新聞に寄稿して(5 月 22 日朝刊)、半ば本気でという注釈付きで、農政の問題を選挙戦の争点にしないほうがいいと書きました。選挙の争点になってしまうと、本当にあっちにいたり、こっちにいたりする。そういう意味では、むしろ選挙が終わってからじっくり考えていただいてはどうか。多少物議を醸すかもしれませんが、そう主張しました。

様々な問題のある「人・農地プラン」は、民主党政権の下で行ったのですが、昨年の総選挙で自民党が出した公約を読んで、これもどうなのかなと思ったのが、「多面的機能に着目した直接支払い」です。実は現在も、中山間地域の直接支払や、環境保全や農業用水の維持管理に対する支払などがあるのですけれども、今度はすべての農地を対象に、多面的

機能に対して支払うという公約です。これもあるかなと思います。というのは、日本の食料、農産物の価格は外国のものより割高ですが、国民の皆さんはそれでも、ほとんどの方は納得して買っています。その納得している理由の1つは、この価格の中には、食料そのものの価値もあるけれども、多面的機能の価値も含まれている。だから、多少余分の支払いについても容認できるという考え方があると思います。だとすると、価格の関係をそのままにしておいて、税を原資としてもう1回支払うというのは、二重払いになる可能性があります。負担する側からの議論も行いながら、それをきちっとクリアしたものが政策として打ち出されて欲しいと思います。

内向きの議論が続きますと、どこかで農業政策あるいは農業にとって、非常にまずいことになる可能性があります。今日は農業関係の方も、農業に関係がない方もおられるわけですが、あえて、これは申し上げておきたいところです。

経済連携問題については、非常に極端な議論が行き交っている中で、私は基本的な姿勢と具体的な施策について、シミュレーションといいますが、図上演習というものをきちっとやるべきだということを強調しておきたいと思います。ウルグアイラウンドの時に、そんなに大きなミスがあったとは思いませんけれども、ある意味では判断ミスを犯したということがあります。その後の事業費6兆100億円のウルグアイラウンド対策費の評判が甚だよくないということも、我々は教訓として踏まえる必要があると思います。

日本農業の活路にも関わってくるところですが、TPP交渉を目前にしていますが、食料というものは絶対的な必需品です。先ほど、この国には2,000キロカロリーの潜在的な供給力があると申し上げました。2,000キロカロリーというのは、我々が生きていく上で必要最小限のカロリーであり、ここはどうして

も確保する必要があると思います。いざとなったら、本当に作り出せる力があるかということを、検討していく必要があります。そのための力をどう保つかということが、農業のあり方を考える基本だと思います。

また、その農業のあり方について提案をして、それについて国民の合意を得ることも大事なことだと思います。そんな政策の原則に照らして、TPP交渉についても判断する。拒否すべきケースについて言えば、関税で消費者が高い価格を払い続けることに同意するかどうか。あるいは、これは受け入れてもいいという場合、農業に対する支援策をどのように設計するかについての合意が必要でしょう。そういう形で、1つ1つの案件について、判断をしていく。個別の案件の判断をする場合、一種のシミュレーションを行い、これだけのお金がある、あるいは負担が生じる。こういうことについての議論をしておくべきだと思います。このあたりを強調しておきたいと思います。

Ⅲ 日本の農業の活路を探る

最後の「日本の農業の活路を探る」ということで、4点ほど話題を用意しました。

「水田農業の立て直し」、「食品産業と結びつく」、「食と農の距離を短縮する」、それから時間の関係で資料だけになりますが、「環境保全型農業」です。3番目の食と農の距離ですが、日本の農業・農村と消費者の関係は、実は潜在的に非常に近い位置にあります。熊本は典型的な地域です。少し車を走らせれば、農地や農村にたどり着くことができます。アメリカでは、とてもそんなことは考えられません。そのあたりをどう考えるかです。

日本農業の活路を探る

- (1) 水田農業の立て直し
- (2) 食品産業と結びつく
- (3) 食と農の距離を短縮する
- (4) 環境保全型農業の拡大

25

(1) 水田農業の立て直し

「水田農業の立て直し」という、やや刺激的な表現になっておりますが、先ほど申し上げたように、強い農業も日本の中にはあります。残念ながら、50年の間に2倍にしか増えていない部門もあるという話をしましたが、後者の代表が水田農業、稲作ということになるというわけです。まず規模について、どのくらいの規模を標準的と考えるべきかについては、一定のビジョンをもっておく必要があります。私自身は、農地の面積がアメリカの200ha～300ha、オーストラリアの3,000ha～4,000haといった農業が、この国において出来るということは、例外的に1つや2つあるかもしれませんが、基本的には無理だろうと思っております。

もう1つ、農村も社会という意味からすると、アメリカのような農業で農家1戸の農地面積が200haとなった場合、現在の日本の農地の平均面積が2haですから、100分の1の農家数になります。それが現実的だとは思いません。オーストラリアのような規模ではなく、ほどよい面積をていねいに耕すという路線でいくことが、日本農業が力を発揮する道だろうと思います。ただ、現代のほどよい面積がどれぐらいなのかというところが、1番の問題になります。

水田農業について、悲観的な話をするようになってしまっていますが、私どもが抱えている悩みというものは、おそらくアジアの

国々、特に東南アジアの国々が既に抱え始めている、あるいはこれから抱えていく問題を、先取りしている所があるのではないのでしょうか。日本で良い形の解決策、良いモデルができれば、その国々の参考になるのではないかと思います。逆に、あまり良い結果が出ない場合、日本の経験は反面教師として活用できるということになるでしょう。

図-7は、稲作の作付面積と平均コストをプロットしたものです。要するに規模の拡大の話に関わりますが、黒い点が都府県、白い点が北海道です。これは横軸に作付面積を、縦軸に1俵あたりのコストを示しています。

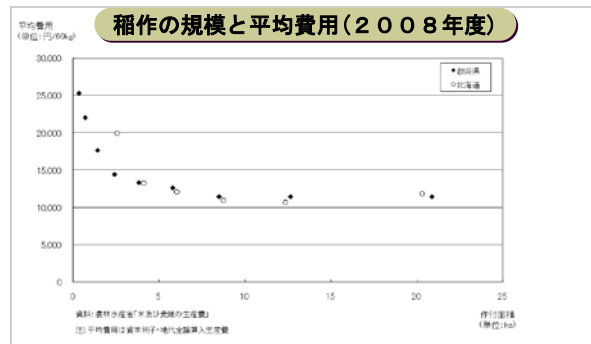


図-7

年によって多少変動がありますが、規模が拡大するにつれて、急速にコストが低くなっているのがわかります。今、わが国の稲作平均面積が1haですが、その場合の1俵あたりのコストは17,000円前後です。10haぐらいのところまでいけば、11,000円ぐらいまでコストが下がります。

それともう1つ言えることですが、10haを超えるとコストはそんなに下がりにくくなります。実際には地域差がありますが、全体ではこのような状況となっています。これには色々な理由があります。例えば北海道では、もともと植民区画は5haです。都府県の場合、規模が広がっていくと、だんだん農地が分散して、それで作業効率が悪くなるということがありますが、北海道ではそういうこ

とはありません。にもかかわらず、コストダウン効果は 10ha あたりでなくなります。この原因は作業の適期幅が存在することです。

稲作では、田植えの期間が限られています。1 年中田植えができれば、大型の機械を使うことにより、大きなコストダウンができます。しかし、例えば 2 週間で田植えを完了しなければならない北海道は大変だと思います。その期間でやらなければいけないということになると、収量を確保できる面積には限界が出てきます。今後、直播きとか色々な技術を開発する必要があるとは思いますが、現状では 10ha でもっとも効率的になるわけです。ただ作付面積 10ha は、今の平均規模の 10 倍です。ですから、規模拡大の 1 つの目安がやはり 10ha になるかと思います。水田作では、米の減反、生産調整がありますので、水田の規模ということだと 15ha～20ha ぐらいでしょうか。日本の農村、平均的な集落の規模が大体同じくらいの面積であり、これが一つの目安だろうと思います。

また、専門家の中でも指摘される方がおられますが、今回使用したのは統計的なデータですが、サンプルごとにかなり幅があります。同じ面積でも相当コストが低かったり、高かったりしており、平均値を示しています。分布のもっとも極端なサンプルにばかり注目して、これで日本農業は大丈夫と言ってしまうと、ミスリードになります。作業のユニットとしては、今申し上げました稲作で 10ha、水田農業としては 15～20ha ぐらいが一つの目安でしょう。実際には、このクラスの家族経営は各地に存在しますし、私もたくさん知っています。

ただし、今は法人経営という形がありますので、例えば従業員を 5 人雇い、役員が 3 人いるといった経営であります。そうすると、これは従来の家族経営と違って、例えば作業の 3 ユニットが同時に動くこととなり、大型の田植機が 3 か所で同時に作業しているとい

う経営ということになります。法人経営では、家族経営の作業の単位がいくつか集まった経営体という形となります。このスタイルであれば、50ha や 100ha、私の知っている法人では、愛知県に 400ha を経営しているところがあります。この規模になりますと、何台もの機械が動いていて、集落の範囲をはるかに超えて活躍しています。

それと、稲作ではまだ見当たりませんが、野菜や花の世界になると、農場はこの県以外に、隣の県にも持っている、さらに別の県にも農場がある経営者が出てきています。そうすると、農業経営の単位としては、作業の単位、農場の単位、そして経営のビジネスの単位を分けて考える必要があります。既に先進的な経営者は、このようなビジネスにも挑戦を始めています。

私が研究を始めた頃は、こういったことは全くありませんでしたが、本当に時代の変化を感じます。また有機栽培では、面積こそ小さいものの、非常に付加価値の高いもの、特徴的なものを作っておられる方もいます。次に話をすることと関わりますが、単純に面積だけで農業経営の規模を比較することが難しい時代になっているかもしれません。

水田作農家の規模別概況（2006年）

作付面積	水稲作付 農家戸数 (千戸)	同左割合 (%)	経営主の 平均年齢 (歳)	年金等収入	農外所得等	農業所得	総所得
						(万円)	
0.5ha未満	591	42.2	66.7	239.2	256.5	-9.9	485.8
0.5～1.0	432	30.8	65.7	209.4	292.0	1.5	502.9
1.0～2.0	246	17.5	64.6	153.8	246.4	47.6	447.8
2.0～3.0	87	4.7	62.3	110.2	218.5	120.2	448.9
3.0～5.0	39	2.8	61.4	113.2	180.8	191.0	485.0
5.0～7.0	21	1.5	58.3	68.2	147.5	304.5	520.2
7.0～10.0			58.7	77.9	115.9	375.6	569.4
10.0～15.0	5	0.4	55.7	48.9	151.1	543.3	743.3
15.0～20.0	2	0.1	52.6	45.1	69.7	707.4	822.2
20.0ha以上			53.3	52.8	116.2	1,227.2	1,396.2

資料：農林水産省「農業経営統計調査（個別経営の営農類型別統計）」「農林業センサス」
注）農業にタッチしない世帯員の所得は、一部を除いて表の所得の欄には含まれていない。

図－8

図－8 は、水田作農業の規模を示したものです。これは 2006 年時点ですが、高齢化が極めて顕著で、約 7 割を占める 1ha 未満の農

家では、平均年齢が 60 代後半です。5 年前で、既にこういう状況です。小規模な稲作の兼業農家は、ある時期までは非常に安定して、合理的な農家としての適応方法だったと思います。つまり、自分の家の農業には土日に従事し、平日は勤めに行く。私はこういう形が非常に合理的な適応だったと思いますが、残念ながら世代交代に失敗しているところがほとんどです。

昭和ひと桁の世代を第 1 世代としますと、第 2 世代は会社や役場、工場に勤めながら、農作業もちゃんとやっている。その次の世代となると、私の学生なんかにもいますが、自分の家の田んぼがどこにあるのか知らないというケースすらある。こういった若い人達が増えてきています。そういう意味からすると、これから農地が貸しに出てくことは、間違いないと言っているのではないかと思います。

もう 1 つ大事な事ですが、水田農業の立て直しの場合、単にビジネス的な感覚だけで押し進めることができない要素があるということを申し上げます。私の考えでは、水田農業は 2 階建てであり、ここはアジア共通の要素でもあると思います。2 階はビジネスの階で、できるだけ安く資材を仕入れて、できるだけ高く売って儲ける。これは、製造業とある意味で変わらないと思います。

それだけではなくて、水田農業には 1 階の部分もあるのです。1 階部分に典型的なのが、農業用水の確保をするための地域共同の営みです。九州の農家では 4 月、早場米の所では 3 月に、土曜日の午前中、兼業農家の方が多いとは思いますが、みんな一斉に出てきて、水路の掃除をします。また、夏の前には水路の草刈もします。そういう共同行動の営みがあって、その年における用水路の利用がきちっとできて、それがあってこそ稲作を続けられるわけです。この 1 階の部分はどう維持するかということが、今後の農政にとって

非常に重要で、難しい問題になってきているということを申し上げておきたいと思います。

戦後、農地改革で平均して 1ha 弱の農家がたくさんできたわけです。その時代には、例えば集落に 30 世帯があったとしたら、みんな 30 分の 1 ずつ地域の共同行動に参加し、30 分の 1 ずつの利益を得ていたわけです。その意味で分かりやすく、安定していた状況でした。今は専業農家の方であれば、10~20ha あるかと思えば、小規模の兼業農家になると 5 反とか、そういう状況があります。もう既に農業を辞めてしまった元農家の方、専業農家の中でも施設園芸に頑張っている人もいるし、あるいはきのこを中心にやるような農家もあります。

こういうように、共同行動の仕組み方が難しくなっていますが、それでも今は普段身近にお互いが接しているため、規模が大きいとか小さいとか関係なく、お互いがこの場合はこちらが助けるし、別の場合は助けてもらうというような形で、総合的なバランスの感覚に支えられてやっています。ただ、非常に気になるのが、既にその農村に住んでいない農地の所有者の方が増え始めていることです。共同行動に、住んでいない人の参加をどうするのか、また住んでいるけれども家の田んぼはどこにあるのかわからないという、そういう若者が増える中で、本当に共同行動が持続できるのか、この辺の農村の知恵も大事ですし、外からの知恵も大事だと思っています。

(2)食品産業と結びつく

2 番目ですが、「食品産業と結びつく」と表現しましたが、結びつくというか、つながる、連携する、色々な表現があるかと思っています。私自身、もちろん野菜とか畜産の場合に、食品産業と結びつくことは当たり前になっていると思いますけれども、水田農業で

あっても大事だと思っています。

私はこれを「経営の厚みを増す」という言い方をしています。これだけ所得の水準が高い国になったわけですから、職業としての土地利用型農業であれば、ある程度面積が必要であることは先ほど申し上げたとおりですが、同時に「経営の厚みを増す」ことも重要です。面積を横に広げるだけではなく、ビジネスを縦にも広げることも考える必要があると思います。6次産業化とか農商工連携とか、いろんな言葉が飛び交っておりますけれども、私はもう少し落ち着いた言葉として、「厚みを増す」ぐらいがいいと思います。

これにはいろんな取り組みがあります。私が新たに発案したということではなくて、私が存じ上げる農家の方々から色々な苦労や、その暮らしぶりを聞いたりして、私なりに表現しているというわけです。川下にあたる食品産業を取り込んで、どれだけ厚みを増すかということですが、複雑なことではありません。自分の農場で作った農産物を加工する、あるいは自分で販売することです。加工は付加価値を確保する点で重要ですが、同時に加工することによって、農産物を自分で値段をつけることができる製品に変えることになります。ある程度、リスクをとる必要があるかもしれませんが、外部の価格について勉強する必要があるかもしれません。そういう意味で、本当の経営者的な能力を要求されます。あるいは農家のグループで、農家レストランを開設する方も出てきています。食事の提供であり、これも立派な食品産業です。

このように、「厚みを増していく」ということが大事です。私は名古屋の出身ということもあって、「中日新聞」という新聞社で、農業者を表彰する審査委員長を10年ほどやっています。その中で去年のトップが富山県の方でしたが、その方は水田作とともに肉牛生産も行い、しかも加工して自分で肉屋として販売もしていました。そういう意味では、集約

型農業の部門の組み合わせ、あるいはさらに食の産業に繋げていくことも一つの戦略だと思います。

図-9は、先ほど図-6とも関連して、飲食費の行き先を推定したものです。最終消費された飲食費からすると、農業・水産業は2割以下となっています。

最終消費された飲食費の帰属割合 (単位: %)				
	1980年	1990年	2000年	2005年
農・水産物	28.7	20.3	14.8	14.5
うち国産	25.7	18.7	13.3	12.8
うち輸入	3.0	1.6	1.5	1.6
輸入加工品	4.2	5.7	5.8	7.1
食品製造業	24.2	28.0	27.3	26.1
外食産業	15.6	16.9	18.2	17.9
食品流通業	27.2	29.0	33.9	34.4
合計	100.0	100.0	100.0	100.0

資料:『食料・農業・農村白書参考統計表(平成22年版)』による。原データは総務省ほか「産業連関表」から農林水産省試算。

図-9

しかし、考え方によっては、農業の川下にある食品製造、外食産業、あるいは流通分野に付加価値をつけるチャンスが転がっているわけです。食品産業の既存のビジネスに任せただけでなく、自分たちで取り組むことがあってもいいのではないかと思います。

ただし、小規模農家であっても、兼業農家であっても、6次産業化すればなんとかなるというのは、ちょっと危ないと思います。食品製造業でしたら、一定の基準を踏まえ法令を遵守するといった条件があります。もちろんスキルも必要であり、農業の片手間ではなかなかやれるものではないということを強調しておきたいと思います。そういう意味では、法人経営がもつ意味は大きいと思います。

それからもう1つ、最近の家族経営では、農業は長男が継ぐものという感覚がなくなってきていると思います。農業に関心を持つ家族のうち、兄弟・姉妹その配偶者という形で、かなり人数の多い家族で経営をしているケースが増えてきています。そうした大型の家族経営があることもあらためて強調しておきたいと思います。その中では、仕事を分担して、

加工に専念する人材を確保することもやりやすくなるわけです。

法人経営になれば、規模が大きくなって、さらにコストダウンという面もありますが、多くの従業員を抱え、役員も複数いる中で、この人は農業よりも、むしろ食品製造のスキルをつけていく方がいいという判断もできるわけです。私の知っている北陸の法人の中には、季節によって販売促進のために、駐在員を東京に置いています。法人や比較的規模の大きな家族経営だと、そういう人材をある領域に投入し育成することができます。残念ながら、夫婦2人や親子2人の経営では、なかなかそこまではうまくいきません。親子2代の稲作経営で、販売が非常に強い農家もありますが、部門としてみると、ある程度の従業員のいるところであれば、やりやすいと言っていいと思います。

これからの日本の農業の活路といいますか、日本の農業の期待されること、あるいは食の産業に期待されることですが、雇用の力を発揮することがあると思います。先ほど、食の産業が就業人口の6分の1だと申し上げました。実は食の産業のうち農業、水産業、それから食品製造業が、地方の方に多く立地しています。決して儲かりませんし、食品の製造業の利潤率は産業の中でも1番低いレベルですが、安定はしています。

例のリーマンショック後、製造業の業種別に景況感を見ると、みんな総崩れでした。しかし、食品の製造は若干下がったぐらいという状況でした。これは、食べるものを扱っているからです。儲からないけれども安定はしている、そういう意味での雇用機会の創出として、農業と食の産業の連携を作り出していくことは、おそらく今後の日本の農業、あるいは熊本の農業の1つの目標としていいのではないかと思います。

これまで長い間、明治維新以降とっていかかもしれませんが、農業は人材と土地を他

の産業や分野へ供給する形で経済成長に貢献してきました。これは事実であり、評価されていいと思いますけれども、今後は量としてはそれほど多くはないかもしれないけれども、地方に安定した雇用機会を作り出していく。この点に、食の産業の成熟社会における存在意義があると思います。

先ほどから、農業の経営が食品産業に結びついているといいましたけれども、2009年の農地法改正によって、企業も農地を借りる形で農業を行うことができるようになりました。なかには、所有権を持たせたらどうかという話もありますが、私は貸借で十分だと思います。むしろ貸借の形によって不都合があると思えば、そこを直せばいいのではないかと思います。

よく言われるのが、例えば5年間の貸し借りだと、5年経ったら返さなければならぬため、農地を改良するインセンティブが働きにくいということがあります。土地改良に対する補償、調整はどうするのかと、色々考えるべきことはありますけれども、貸し借りの方式でいいと思います。

名古屋に戻って、母校や母校以外の高校でお話をする機会が何回かありましたが、若い方の農業に関する先入観は、良くも悪くもほとんどないですね。我々からすると、農業はなんとなく衰退産業だというイメージがありますが、そういう先入観がない若者が結構います。むしろ多数派かもしれません。現に、入口さえあれば農業に飛び込みたいというようなケースが出てきています。

農業大学校は、この県にもありますけれども、昨年の入学者の半数以上が非農家の出身でした。そういう時代であって、法人とか集落営農といった組織的な農業が、農業と関係がなかった人材を受け入れる受け皿として意義がある、あるいは期待される存在である点についても、強調しておきたいと思います。

(3)食と農の距離を短縮する

自給率が下がって、輸送距離が長大化したこともあります。食品産業の企業やマンパワーも農家から消費者までたどり着くまでの間に、本当にたくさん存在しています。食と農の距離が、どんどん拡大してきたのが、戦後日本の経験だったと言えるわけですが、反面、今日では大量生産、大量消費の成長経済は過去のものになりました。失われた 20 年と言われていますが、成長の経済は基本的には終焉したと、私は思っております。

そういう中で農業に対する、あるいは食に対する人々の考え方や見方も、随分変わってきていると思います。もちろん、大量生産や大量消費型のものをついつい買ってしまうことがあるかもしれませんが、多少贅沢ができる、少しは余裕があると思う人は、いろんな形でものを、自分なりの考えで買っていくようになってきていると思います。地元食材を大事にする動きも広がってきています。それから私は生協総合研究所の理事長でもあります。生協内でも産直といった言葉を使っています。この言葉も日本の特徴であることも申し上げておきたいと思います。

先ほど、食と農の距離が長くなったと言いましたけれども、日本の農業の本来の強みは消費者がすぐ近くにいるということです。消費者の側からみると、ちょっと足を伸ばせば、農産物を作っている農村にたどり着くことができる。ここに日本農業の強みがあると思っております。それと、消費者の鑑識眼が高いと思います。もちろん、そうでない人もいます。外国の食品のことをよく知っている食品企業のトップから聞いた話なのですが、どの国にもうるさい人はいるが、ほとんど全員がうるさいのは日本の特徴だそうです。また、別の企業の方からは、これまでは味にうるさい消費者がいて、それなりに農業が鍛えられてきたという話も聞きました。これは間違い

ないと思います。

それと、農業の多面的な代表例ですけれども、例えば農業水路を歴史的な教材として使うということもあります。さらに、現地まで行って、小学校の教育の場として使うということもあるわけですが、そういうことができるのは、近くに農村があるからです。あるいは、農村の中に農家以外の人が結構たくさん住んでいる。こういった農村空間の構造があるからこそできることなのです。この利点を活かさない手はないということも強調しておきたいと思います。

私はヨーロッパと日本、あるいはアジアの国とのあいだには、農村空間の成り立ちに共通点があるということを前々から申し上げています。そうではない国があるのかと聞かれれば、オーストラリアやアメリカ、カナダ、ニュージーランドという、わりと若い国を挙げることができます。ヨーロッパや日本は、年寄りの国です。日本では古くから開発がなされてきて、特に江戸時代前期の大変な開発時代を経て、その後も開発をしながら住めるところはみんな住んでいるという状況です。その日本とヨーロッパの農村空間の構造の特徴は、もちろん産業的、農業的な空間があることは間違いないのですが、農村に結構たくさんの方が住んでいます。しかも、農家以外の方も居住しているコミュニティの空間です。同時に、そこには人が訪れる場所でもあります。元々は、盆と正月に息子や娘、親戚が戻ってくるというスタイルでしたが、今は例えばグリーンツーリズムといった形など、都市部の人たちが訪れる空間とコミュニティの空間が重なりあっているところに、ヨーロッパあるいは日本の農村空間の特徴があるのです。

対照的に、オーストラリア、アメリカ、ニュージーランド、カナダといった若い国は、資源がたっぷりあります。農業の空間も、農業専門として作ります。一方で、アクセスの

空間ですが、これは典型的な例として国立公園があります。こういった国の国立公園は、19世紀のうちにできていて、誰も足を踏み入れたことがないようなところを国立公園に指定しています。日本とかイギリスでは、みんな住んでいるわけですから、そのような指定の仕方ではできません。そこにあとから、国立公園の地域を決めたという、そういう経緯があるわけです。ですからコミュニティの空間も、オーストラリアでは、ちょっと驚くようなことですが、農場の広さは先ほど申し上げた2,000ha、3,000haですから、農村という感覚はまずありません。例えば15分ほど車で走っていったところに小さな町があって、そこで日常的な会話を交わしています。そこが一種のコミュニティとなっており、日本とは全く構造が違います。

そういう意味では、農村に農家以外の人もたくさん居住し、近隣からもたくさんの人が訪れるような状況を、うまく活かしていくことが、今後の日本農業の活路の1つではないかと思います。

私は、学生にもよく言いますが、農業生産は規模をある程度拡大する必要があるし、食品産業と繋がらなければならないことを強調してきました。けれども、農業の特質はやはり、生命産業といいますか、生き物を育て、育む産業であることだと思います。

要するに、人の思い通りにならない相手を、ある意味で人間の都合のいいように新しい形として育てるわけです。直接手を加えるということはあまりせず、育つ環境を整えることによってうまく育てていくというのが農業です。

だからこそ、農業には観察眼とか、的確な環境調節の技術が要求されますが、そこに面白さがある。難しいからこそ、ある種の達成感がある。こういう農業の本質的な部分というのを伝えていくのも君たちであると、学生たちには言っています。

最後に、消費者が農村のすぐ近くにいるという強みをうまく活かす取り組みが、今後の日本農業の活路を考える上で、重要だという点をあらためて強調しておきます。農業は、教育と非常に似ています。思い通りにならない相手をどうにかして良い形になってほしいと考えるところです。40年間近く農業の研究の仕事をきて、ようやくなんとなくその実感が分かってきたという感じです。農業をやっている方は、とっくの昔に気づいておられることなのかもしれませんが、そんなことを申し上げながら、私の話を終わりにしたいと思います。長時間にわたりまして、ご清聴ありがとうございました。

【講演録要旨】

名古屋大学農学部教授の生源寺眞一さんをお迎えし、講演会を開催しました。

当日は、多くの皆様にご来場いただき、ありがとうございました。

講演会では、生源寺氏より日本のこれまでの食と農業の状況を振り返り、国が実施してきた農業政策を踏まえながら、将来の日本農業の活路として水田農業の立て直しや、農業と食品産業の結びつきによる農業自身の付加価値向上と安定的な雇用の場の提供、農業の価値を消費者への訴えかける重要性などが示され、今後目指すべき農業政策の参考となる内容でした。



熊本市都市政策研究所 第3回講演会

日時：平成 25 年 5 月 10 日（金）15 時～
場所：市役所本庁舎 14 階大ホール

次 第

- 1 開会
- 2 主催者挨拶
○熊本市都市政策研究所 所長 蓑茂 壽太郎
- 3 講演
『日本農業の活路を探る』
○国立大学法人名古屋大学農学部教授 生源寺 眞一氏
- 4 質疑応答
- 5 研究所からのお知らせ
- 6 閉会

講演者のご紹介

生源寺 眞一（しょうげんじ しんいち）氏 国立大学法人名古屋大学農学部教授

1976年、東京大学農学部農業経済学科卒業。農林水産省農事試験場研究員、同北海道農業試験場研究員、東京大学農学部助教授、同教授を経て、2011年、名古屋大学大学院生命農学研究科教授。

これまでに東京大学大学院農学生命科学研究科長・農学部長、日本フードシステム学会会長、農村計画学会会長、食料・農業・農村政策審議会委員、国土審議会委員などを務める。

現在、東京大学名誉教授、日本農業経営学会会長、日本学術会議会員、公益財団法人生協総合研究所理事長。

近年の著書に『農業再建』岩波書店、『農業がわかると社会のしくみが見えてくる』家の光協会、『日本農業の真実』筑摩書房などがある。



熊本市都市政策研究所について

わが国では、少子高齢化社会の進展とともに本格的な人口減少社会を迎え、これまでの社会経済のあり方の抜本的な見直しが迫られています。また、地方分権の進展によって、地方には、地域の個性や特性を生かし、自らの判断と責任においてまちづくりを進めていくことが強く求められています。

このような中、今後、さらなる政策形成力の向上が不可欠であるとの認識のもと、中長期的なまちづくり構想に資する調査研究活動を行うとともに、職員の政策形成力の向上を図ることを目的として、2012年（平成24年）10月1日に「熊本市都市政策研究所」を設置しました。

蓑茂 壽太郎（みのもと したろう） 熊本市都市政策研究所 所長



1950年熊本県生まれ。1995年東京農業大学教授に就任し、2006年4月から2012年3月まで公立大学法人熊本県立大学理事長。2012年10月1日より現職。

兼職として、一般財団法人公園財団理事長、熊本県立大学客員教授、東京農業大学客員教授なども務める。

専門分野は、造園学、農学、都市農村計画、など。